（記載上の注意）

1　「会員」欄は、連合会を直接又は間接に構成する者への貸出金の額を記載すること。

2　「地方公社等」欄は、法第10条第20項第１号及び第２号の規定による貸付けの額を記載すること。

3　金融機関への貸出金には、コールローン及び買入手形を含まない。

④　預け金

（単位：百万円）

種類		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
系統預け金	当座預け金				
	普通預け金				
	通知預け金				
	別段預け金				
	為替決済預け金				
	定期預け金				
	計				
系統外預け金					
譲渡性預け金					
合計					

（記載上の注意）

「系統預け金」欄は、農林中央金庫への預け金について記載し、それ以外は「系統外預け金」欄に記載すること。

⑤　買入金銭債権

（単位：百万円）

種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
コマーシャル・ペーパー				
抵当証券				
合計				

（記載上の注意）

譲渡性預け金証書は、上記「④　預け金」の「譲渡性預け金」欄に記載すること。